東京都渋谷区における「高校生向け独占禁止法教室」の開催について

令和８年１１月１９日
公 正 取 引 委 員 会

公正取引委員会は、将来を担う高校生に対し、独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の高等学校において、当委員会の職員による「高校生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

１　日時等　　令和８年１１月２６日（木）　３時限目　１０：５０～１１：４０

２　場　所　　東京都立第一商業高等学校
　　東京都渋谷区鉢山町８－１

３　講　師　　公正取引委員会事務総局職員

４　対象者　　東京都立第一商業高等学校　第３学年

５　内　容　　市場経済の仕組み、独占禁止法と公正取引委員会の役割等について

※　授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合は、令和８年１１月２５日（水）正午までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房総務課 電話　０３－３５８１－３６４９（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/

別　紙

独占禁止法教室（出前授業）の御案内

公正取引委員会では、実務経験を積んだ公正取引委員会の職員を学校の授業に講師として派遣して、独占禁止法の役割や市場経済の仕組み、競争の重要性等について、分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しています。

独占禁止法教室の授業内容は、生徒が企業経営者の立場になって、ライバル企業よりもより多くの消費者に販売できるような販売方法等を考え、競争の必要性を学ぶシミュレーションゲームや身近な事例などを用いて分かりやすく説明していきます。また、公正取引委員会の模擬立入検査、模擬事情聴取を実演します。

授業内容（例）

※授業内容は、学校の御要望をお伺いした上で決定します。

ステップ１：キーワードを学習

「独占禁止法」、「市場経済」、「競争」等のキーワードを示して、授業における理解目標を認識し、独占禁止法の概要、市場経済の仕組み、競争の必要性等を総合的に理解する。



ステップ２：シミュレーションゲーム

クラスを仮想電気街と想定し、販売店グループと消費者グループに分け、販売店が価格競争やサービス競争等を行い、消費者を獲得するというシミュレーションゲームを実践し、競争の必要性、競争による消費者のメリットを理解する。





ステップ３：身近な事例紹介

身近な商品・サービス等について、「カルテル」などの独占禁止法違反行為事例を紹介し、日常生活との結び付きを実感し、問題意識を高める。



ステップ４：模擬立入検査・模擬事情聴取

生徒や先生にも参加してもらい、独占禁止法違反のおそれのある企業に対して、公正取引委員会が立入検査や事情聴取を行うという実演を行い、参加しながら、公正取引委員会の役割を理解する。



